

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示

次のとおり企画提案書の提出の手続を開始します。

令和4年2月17日

支出負担行為担当官

法務省大臣官房会計課長 松 井 信 憲

1 業務概要

- (1) 業 務 名 旧奈良監獄の保存及び活用に係る公共施設等運営事業等に関するアドバイザー業務
- (2) 業務内容 業務の内容は旧奈良監獄の保存及び活用に係る公共施設等運営事業等に関する事業等金融、法務及び技術面の次の事項に関するアドバイザー業務とする。
 - ア 旧奈良監獄の保存及び活用に係る公共施設等運営事業におけるモニタリングの実施等に係る支援
 - イ その他各種資源を活用した新たな事業スキームの検討に係る支援
- (3) 履行期間 契約締結日から令和5年3月31日（木）まで

2 参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 参加資格要件

次に掲げる資格を満たしている者であること。

ア 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条中特別の理由がある場合に該当する。

イ 平成31・32・33年度（令和1・2・3年度）法務省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受け、そのランクがA、B、C又はD等級に格付けされた者であること、又は法務省における建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けた者であること。

ウ 参加表明書の提出期限の日から企画提案書採用の日までの間に、イの業務に関して法務省から指名停止を受けていないこと（協力者を含む。）。

(2) 企画提案書の提出者を選定するための評価基準項目

ア 提出者のPFI事業アドバイザー業務に関する実績等

イ 管理担当者及び主任担当者（金融、法務、技術）のPFI事業アドバイザー業務に関する実績及び経歴等

(3) 企画提案書の採用のための評価基準項目

ア 提出者のPFI事業アドバイザー業務に関する実績

イ 管理担当者及び主任担当者（金融、法務、技術）のPFI事業アドバイザー業務に関する実績及び経歴等

ウ 業務の実施方針、特定テーマに対する提案等

3 手続等

- (1) 担当部局 〒100-8977 東京都千代田区霞が関1-1-1

法務省矯正局成人矯正課官民協働企画係

電話 03-3580-4111（代表）内線2557

- (2) 業務説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

ア 交付期間 令和4年2月17日（木）から同月28日（月）まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前10時から午後5時まで

イ 交付場所 上記(1)に同じ。

ウ 交付方法

上記イにて交付する

なお、郵送での交付を希望する場合は、140円切手を貼付した返信用封筒（形2号）を同封の上、上記(1)の宛先に送付すること。

電子メールでの交付を希望する場合は、下記メールアドレスにその旨を記載し送信すること。

former-naraprison@i.moj.go.jp

- (3) 参加表明書の提出期限、提出場所及び提出方法

ア 提出期限 令和4年2月28日（月）午後5時まで（持参の場合には、休日を除く毎日の午前10時から午後5時まで）

イ 提出場所 上記(1)に同じ。

ウ 提出方法 持参又は郵送等（書留郵便に限る。提出期限までに必着。）すること。

- (4) 企画提案書の提出期限、提出場所及び提出方法

ア 提出期限 令和4年3月10日（木）午後5時まで（持参の場合には、休日を除く毎日の午前10時から午後5時まで）

イ 提出場所 上記(1)に同じ

ウ 提出方法 上記(3)に同じ

4 その他

- (1) 本手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法による。

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 契約書の作成の要否 要

- (4) 支払条件 業務完了後、契約書に定めるところにより支払う。

- (5) 一般競争参加資格を受けていない者の参加

上記2(1)イに掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も、参加表明書を提出することができるが、その者は、企画提案書の提出者として選定された場合であっても、企画提案書を提出するためには、企画提案書の提出時において当該資格の認定を受けていなければならない。

- (6) 企画提案書のヒアリングの有無 有

- (7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ

- (8) 詳細は、業務説明書による。